

地点『スポーツ劇』

リレーエッセイ

三輪眞弘「オリンピックに向かう社会」	2
吉岡 洋「われらの褒賞は買収されることはない」	4
榎木野衣「スポーツをめぐる夢と悪夢」	6
飯田 豊「2020年の「街頭テレビ」を想像する」	8
片山杜秀「スポーツは野蛮である」	12

オリンピックに向かう社会

三輪眞弘

5年後にはぼくが帰属する国家においてオリンピック（・パラリンピック）が開かれることになった。スポーツとは無縁のぼくには何の関わりもないと思っていたが、オリンピックは「文化の祭典でもある」と定められているらしく、ぼくの周りでも「オリンピック特需」（意味は違うが、そう呼ぼう）関係の計画が芸術・文化関係者の間で進められているようだ。そしてもちろん、文化のみならず、様々な「オリンピック特需」による絶大な（？）経済波及効果、雇用効果が期待されているという。結構なことである。しかし、ぼくが漠然と抱いている今の疎外感はおそらくぼくの「スポーツ嫌い」のせいだけではないだろう。

まず何よりも、3.11以後の国内情勢の中で、「オリンピック特需の恩恵」に浴すため以外に、一体この巨大な「お祭り」を是非やろうという「気分」になれる日本人がいるのだろうか。ぼくの想像以上に多くはいるのかもしれないが、ぼくはなれない。「そんなお金と時間があつたら他に一刻も早くやるべきことが山ほどあるだろう！」と感じている。

もちろん、ぼくも経済波及効果や雇用効果それ自体を否定はしないが、それはつまるところ「カネまみれ」であるということであり、IOCのスキャンダルをはじめ、競技場の建設、巨額の放送権やスポンサー契約などをみればそれは一目瞭然である。現代のオリンピックはアマチュアリズムを標榜していたオリンピック本来の高邁な理念とは何の関係もなく、過去のそれはまさにノスタルジックな「前世紀の遺物」でしかない。ドーピング問題ひとつを取っても明らかのように、「人種や民族や国家や宗教の壁を越えて全人類が共通のルールを守ってフェアプレーをしよう」という20世紀の壮大な「夢」が漬えた今、さらに言えば「戦争」とはまだ呼ばれない大量殺戮がこの世界で日々繰り返されている現在、その理念はあまりに空々しく見える。なぜなら、その「夢」は単に

オリンピックというイベントに限らず、「互いに認めるルールを設定し、ルールに基づいて人間世界を調停しよう」という議会政治や立憲主義など近代の「ルールに基づく」な社会構想＝理念にリンクしていたからだ。もちろんその悲願は「暴力だけは絶対に避けるために」である。そのような意味でスポーツは本来、近代社会の理念を誰もが身体化、内面化するためのエクササイズだったのかもしれないが、「スポーツマン精神」として謳われたその夢に人類は少しも近づけなかったということになるし、21世紀のこの世界には、身も蓋もない殺戮だけしか残されなかつたように見える。

そのような中で、目前に迫る危機は、このような「お祭り騒ぎ」の裏には必ず、政治的な意図や計算が潜んでいるということだろう。ヒトラー政権下のベルリン・オリンピックがその典型であるように、当時と同様、今回も選手たちを「英雄」に祭り上げ、民族や国家を神格化し、最新鋭のテクノロジーを駆使した、マスマディアによる大衆のマインド・コントロールが試されるはずだ。「音楽」と同様、比率から言えばメディア装置によってスポーツを楽しむ人々が圧倒的多数を占める現在、それは装置と大衆ひとりひとりの脳との接続時間だけを追いかける「意識産業」の大目玉コンテンツであるに違いない。いや、それどころか、（商業）スポーツはそれ自体が国粹主義や狂信的熱狂を拡散させるメディアそのものなのである。そもそも日本のどの新聞や放送局にも対戦チームを日本チームと平等に報道する自由や選択肢などないのだ。

日本では今年7月に採決されたことにされた「安全保障関連法案」はもとより、当然それを視野に入れていたであろう「特定秘密保護法」、それに続く「防衛装備移転三原則」など、選挙ではほとん告げられることのなかつた重大な法案が国民多数の驚愕と反対運動をよそに矢継ぎ早に決まり、ついには憲法の縛りを根本的に骨抜きに

するジョーカーとも言える「緊急事態条項」の創設を目指す第二次安倍政権の進展をナチス・ドイツがワイマール憲法のもと、見かけ上「合法的なプロセス」に従って独裁政権を樹立し、壮大なベルリン・オリンピックを演出した歴史と重ねてみると、麻生副総理をはじめ多くの人々が同意してくれるだろう。そうなら、今の日本社会はもはや「戦後」ではなく、ナチス政権当時と同様の「戦前」だと認めるしかない。

付け加えれば、日本でも太平洋戦争前、オリンピックの招致が決まり、ベルリン・オリンピックに続く1940年に有色人種国家 (!) 初、アジア地域初のオリンピック大会が東京で開かれる予定だったという事実も忘れる事はできない。ナチス・ドイツとの違いは単にベルリン・オリンピックはまだ「戦前」に開催されたが、「幻の東京オリンピック」は太平洋戦争開戦直前の日中戦争における「戦時中」の開催となり、国家のリソースから見て「それどころではなくなった」という状況の中で辞退を余儀なくされただけで、基本的にかつても同じことを考えていたわけだ。

改めて言うまでもなく、スポーツとは戦争の代理行為であり、そこでむしろ問題になるのは、注目を集めるプレーヤーなどではなく、ぼくら観衆の存在である。「対戦」に期待し、応援し、熱狂するのはぼくらなのであり、やがてぼくら自身（の子孫）が戦争という凄惨な「ルールのないゲーム」のプレーヤーにされる番が来るはずだ。そこにまで至るプロセスを操っているのは、今の日本ならば安倍政権に違いない。しかし、先の歴史を振り返ると、不思議なことに、それは「誰がやっても同じこと」になるように見えないだろうか。もしそうだとすれば、それはさらに驚くべきことであり、ぼくらはヒトラーならぬ安倍晋三という人物の品性や知性を越えた、何か別の「力」や、それを生み出す「メカニズム」を想定しなくてはならないかも知れない。

勝手な想像だが、おそらくそれは、ぼくらひとりひとりの、日本国で言うなら約一億数千万の心の中の、言語とは異なる次元の「感情」に関係があるのだろうと思う。逆に言うなら、国会の答弁から日常の会話まで、誰もが「フェアプレー」の前提となる「ルール」を可能にしてき

た「言語」というものを根本的に信じなくなってきたということだ。思うままに喋ってはいても、誰もその意味を聴かなくなり、機械のように黙りこくるかと思えば妙に饒舌になる。嘘をついても恥じることなく、約束を破っても、支離滅裂でも、「とにかく言い負かせば勝ち」の時代が再び訪れたのだ。それは「言葉」が、ぼくらひとりひとりの「わたし」という主体から離れていくから、いや言語というものが、人間の根源的な不条理に対峙してきた死者たちからの「遺言」であることをぼくらがあっさりと忘れようとしているからに違いない。しかし、それでも作動し続けるのが意識下の欲動、すなわち生者たちの無言の「感情」だ。もちろん、それ自体に善悪などはないが、確かにそれは留まるところを知らない暴力や破壊を指向するものもあり得る。ぼくたちはその狂気を鎮める死者たちの知恵、すなわち言語をただ嘲笑うことしかできないでいる。「歴史から人が学ぶことは、歴史から人は何ひとつ学ばないということである」と誰かが言った。ぼくは今、オリンピック開催に向かうこの世界をそのように感じている。

みわ・まさひろ

作曲家。1958年生まれ。1980年代後半からコンピューターを用いたアルゴリズミック・コンポジションと呼ばれる手法で数多くの作品を発表。音楽についての独自の方法論「逆シミュレーション音楽」がプリ・アルスエレクトロニカ、デジタル・ミュージック部門でグランプリ（ゴールデン・ニカ）を受賞するなど、国際的に高く評価されている。佐近田展康との「フォルマント兄弟」としての創作・講演など、その活動は多岐にわたる。現在、情報科学芸術大学院大学 (IAMAS) 教授。

われらの褒賞は買収されることはない

吉岡 洋

「勝つことではなく、参加することに意義がある」と、小学校の授業で教わった。まもなく1964年の東京オリンピックが開催される頃で、オリンピックの精神、スポーツマンシップとは何かというようなことが、道徳の時間の話題にされたのである。その後、聖火ランナーが学校のすぐ近くの国道を走るのというので、沿道でそれを応援するために、日の丸の小旗をみんなで作らされた。

勝つことより参加することが大事だなんて、いったいどういうことだろう？それは子供には分からなかった。プロ野球でも大相撲でも学校の運動会でも、勝つことがいちばん大事なのは当たり前に思えたからだ。オリンピックだって同じじゃないだろうか？誰かがそのように訊くと、違うと先生は答えた。勝つことよりも大切なことはあるのだ、と。「近代オリンピックの父」と呼ばれた、クーベルタンというフランスの偉い人がそう言ったのだそうだ。

「参加することに意義がある」というのは、本当はクーベルタン男爵 (Pierre de Frédy, baron de Coubertin, 1863-1937) が自分で考え出したのではない。男爵は、アメリカ人のタルボット大主教 (Ethelbert Talbot, 1848-1928) がロンドンで行った説教の一部をパラフレーズしたのである。大主教がその説教を行ったのは、1908年夏のことだ。それはちょうど、ロンドン・オリンピックが開催されている時だった。試合ではイギリスの審判が下す判定に対しアメリカ人たちが不正だとイチャモンをつけたりして、ちょっとした騒ぎになっていた。この事態を憂慮した大主教は7月19日、セント・ポール教会でのミサにおいて、オリンピック選手や関係者も多く含まれる聴衆に向かって、次のように語りかけた。

「…確かに誰かが言ったように、スタジアムにおけるこの国際化の時代には、危険な要素が含まれていま

す。もちろん選手たちはみんな、スポーツのためだけではなく、自分の国のためにも競い合っている。こうして新たな競争が作り出されます。とはいえ、たとえイギリスがボートで負けたり、アメリカが徒競走で他を引き離したり、あるいはアメリカがかつての強さを失ったとしても、それがいったい何だと言うのでしょうか？あらゆる偽りを越えて唯一確実なことは、眞のオリンピアの教えの中にある。それは、試合そのものは競争や褒賞よりも優っているということです。聖パウロが教えたように、[地上の] 褒賞はどうでもいいものだが、**われらの褒賞** (“Our prize”) はけっして不正に買収されることはない。勝利の桂冠を頂くのはただひとりかもしれないが、競い合うことの喜びは万人に共有されているのです。」

「参加することに意義がある」という表現とは、だいぶ印象が違う。ここでは「眞のオリンピア」や「聖パウロ」が呼び出されているからである。上の文を理解するには、スポーツの価値は個人や国家を超えた存在によって支えられていることを認める必要がある。つまり試合が競争に優るのは、それが神によって観られている出来事だからなのである。大文字の「われら (Our)」の褒賞というのは、勝者に与えられる地上のメダルではなく、試合に参加しそれを共に体験するわれわれすべてに神が与える褒賞という意味だと思われる。

もしも「参加することに意義がある」という言葉がこうした考えを起源とするならば、その意味は「負けてもいい、頑張ったこと自体が美しいんだよ」というようなことではない（そんなんだったらただの負け惜しみ、せいぜい慰めにすぎない）だろう。そうではなく、頑張って競い合う姿が常に人間を超越した存在によって観られていると考えることで、はじめて筋が通る言葉なのである。と同時に、ここでもうひとつ注意すべきなのは、上のタルボットのお説教がそうであるように、そこでは超

越者、神サマはそれほどハッキリとは名指されてはいない、ということだ。

古代オリンピックが近代オリンピックになって何が変わったか？グローバル化したというのはもちろんだが、本質的な変化は、ギリシアの神々がキリスト教の神にとって代わられたということである。古代ギリシアの、あまりお行儀のよくない（のもいる）神サマたちに代わって、厳正だが近寄りがたいキリスト教の神サマが、オリンピアを統括することになった。けれども時はすでに20世紀で、多くの人はもはやあからさまに「神サマ」とは言いにくくなっていた。その結果、オリンピックにおけるスポーツはひたすら人間的な価値、「たとえ勝てなくとも頑張ることは素晴らしい」みたいな、人間的あまりに人間的な価値へと矮小化されていった。そして、そこからワケが分からなくなってゆく。

20世紀も後半になると、ギリシアの神々もキリスト教の神もますます影が薄くなってゆき、それらに代わって別な神サマがオリンピアを支配するようになった。それは「お金」である。といっても、モノとしてのお金が神サマに取って代われるわけはないのであって、不在になった神の座に居座ったのは、お金をめぐる人間の、集合的で匿名的な欲望である。といっても、競技者たちがお金のために試合をするようになったというような意味ではない。むしろその逆である。選手たちは、高度に技術化された訓練を受け、たゆまぬ努力をし、記録や限界にひたすら挑戦する、そういうピュアな存在であらねばならない。そのようにお金は命じるのである。

人々がもっと多くのお金を出すように、選手たちはその「ひたむきさ」によって人々を「感動」させるように、強制されている。いわばこうした「ひたむきさ」や「感動」が、オリンピックという欲望機械を動かす燃料として搾取されるわけである。この意味で、選手たちもまた犠牲者である。「純粹な」スポーツが「汚い」産業や資本主義に操られているのではない。むしろ、スポーツの「純粹さ」「ひたむきさ」「感動」といった言葉それ自体が、子供たちに「夢」を与えたり日本を「元気」にするといっ

た言い方と同様、誰かが莫大な金儲けをするためのシステムの一部だからである。だからそれらの言葉は骨抜きにされ、意味を失い、空々しく響く。

意味を失った言葉に私たちは取り囮まれている。そのことをまともに批判しても、言葉を金儲けや権力闘争の手段としか考えない人々とは、議論にならない。「子供たちに夢を与えて何が悪いんですか？」などと開き直られるのがオチである。けれど大事なことは、言葉それ自体に咎があるわけではないということである。事態は絶望的だけれど、私たちは正しく絶望しなければならない。結局のところ、私たち自身が言葉を丁寧に扱い、それによってより多くの人が言葉を大切に使い続けるよう、地道に仕向けてゆくしかないのではないか？ぼくはそう考えている。自分がすることで世の中が変わるかどうか分からなくても、人は正しいことをし続けるべきだからだ。これはつまり、「参加することに意義がある」と同じではないだろうか？この点で、絶望はそのまま希望へと変貌する。地上の勝利は得られなくても、われらの褒賞は不正に奪われることはないからである。

そんな悠長なこと言って本当に大丈夫なのか？と心配する人もいるだろう。たしかに今の世の中、自分の身の回り——たとえば大学の人文系学部の縮小や廃止という政策は、ようするに言葉を大切に扱うという人間の営みそれ自体への攻撃にほかならない。国や文科省が、国民に（彼らがだましやすいように）「もっとバカになれ」と命じているのだ——を見ていると、こりやあほんとにオシマイじゃないか？と思えるのは確かだ。「言葉を大切に扱う」なんて呑気ことで、本当に大丈夫なんだろうか？そう考えてジタバタすることもある。…でも結局のところ、たとえ大丈夫じゃないとしても、ぼくは最後までそうし続けるしかないし、し続けるのだと思う。

よしおか・ひろし

京都大学大学院文学研究科教授。1956年京都生まれ。専門は美学芸術学、情報文化論。著書に『情報と生命』（新曜社）、『思想の現在形』（講談社）他。批評誌「Diatxt.」（京都芸術センター2000-2003）編集長、「京都ビエンナーレ2003」ディレクターなどを務める。京都国際舞台芸術祭実行委員会委員。

スポーツをめぐる夢と悪夢

榎木野衣

オリンピックという催しについての感覚が、以前とだいぶ違っているような気がしてならない。言うまでもなく、過去に日本でオリンピックが開かれたのは、1964年の夏季東京五輪、1972年の冬季札幌五輪、1998年の冬季長野五輪の三度で、2020年に無事、二度目の夏季東京五輪が開かれれば、都合四度目ということになる。私は1962年の生まれだから、そのうち三度の五輪を経て今に至っていることになる。加えて2020年の五輪へと至る過程も逐一見聞きしている。ただし、最初の東京五輪の時はまだ2歳になってまもなかったから、記憶にはまったく残っていない。ところが近い過去ほどよく覚えているかというと、必ずしもそういうことはないようだ。その証拠に、三十代の頃に開かれた長野五輪については、ほとんどまったく記憶に残っていない。長野五輪がなぜここまで記憶に残っていないのかは、それはそれで注目に値する気もするけれども、いずれにしても、今日に至る私の生涯で、もっとも深く心に刻まれているオリンピックは、したがって9歳の時に札幌で開かれた冬季五輪大会ということになる。教育年齢でいうと小学校4年生の時のことだ。まだ子供である。けれども、2020年の東京五輪の開催意義にしばしば「子供たちに夢を与える」というのが掲げられるので、ちょうどその時分に、世界の耳目を集める国民的な祭典を経験したことにはなる。それならば、新しい東京五輪についても、自分なりに振り返ってみるだけの意義はあるだろう。そう、はたして小学生の私は、そのことで夢を与えられただろうか。

答えは微妙である。というのも、幼い私は、確かに札幌五輪で繰り広げられる様々な競技をテレビを通じて食い入るように見ていた。まぎれもなく興奮していた。だが、いまこうして改めて記憶の紐をたぐってみると、意外なことに気づく。いま興奮と書いたけれども、それでいて、ナショナリズムに通じるような興奮はまったく覚えがないのだ。

ちなみに、札幌五輪でもっとも世を賑わせたのは、宮

の森で開かれた70メートル級スキージャンプ競技である。並みいる強豪国を向こうにまわし、1位から3位までの金・銀・銅を笠谷、金野、青地の各日本選手が独占した。当然、国内は熱狂の渦となり、彼らは「日の丸飛行隊」と呼ばれ、その戦果を讃えられた。しかし、これではまるで特攻隊ではないか。戦争を賛美する極右主義の台頭が危惧される現在では、そんな語句が新聞の見出しを飾り、公共放送の実況でアナウンサーが口走ろうものなら、ネットを中心に袋叩きになるのは避けられない。けれども、うまく言えないのだけれども、そこまで露骨に戦争を連想させる賛美であったにもかかわらず、そのことで国民はなんらナショナリズムをあおられていなかった。少なくとも、自分はそうだった。それはなぜだろう。

正直、このスキージャンプ競技の日本選手による金・銀・銅の独占には、私自身、少なからず心が踊った。けれどもそれは、次の日にはスキーの滑降競技、回転、大回転、そして距離競技（当時はすべてこう呼んだ。もちろんスノーボードなど存在しない）、そしてボブスレー・リュージュ、さらにはバイアスロンといった未知の競技への関心によって中和されていた。そして、そこで直面したのは、日本での開催という栄えある立場にあるにもかかわらず、日本選手の上位入賞はおろか、78位とか81位とか、へたをするとそれ以前に予選落ちして順位がつかない様子だった。しかし、それで私は夢を失ったかというと、そんなことはなかった。日本選手が冬季大会の花形であるスキーを中心とする主要競技では世界にまったく通用しないというのは、夢ではなく当たり前の現実で、だからといって別段、落胆することもなかつたのだ。それよりも私が興奮したのは、たとえば射撃とスキーを組み合わせたバイアスロンという競技の選手が纏う不思議ないでたちや、標的を外すと周回場を余分に滑らなければならなくなる変わったペナルティの仕組みだった。つまり、世界にはまだ、なにやら未知の競技やルールがあるということに興奮したのだった。そして、

そういう競技への関心は、日本選手の健闘や日本そのものへの声援とは、まったく結びついていなかった。声援するにも、そもそも下位すぎて画面に出てこない。裏返せば、当時はそんな競技でも平気でテレビを通じて中継していた。今ならきっと「日本人が活躍しない競技など延々と放送するな」と文句が出るだろう。当時は、自分が所属する国家としての日本への応援と、五輪という競技への関心が、今ほど密接には結びついていなかったのだ。

だから、スキーのジャンプ競技で笠谷が活躍すれば、それはそれで応援したけれども、他方では、日本選手が出てくる競技でも、外国にもっと好きな選手がいれば、迷いなくそちらを応援した。アイスホッケーなどでは、チェコスロヴァキアの戦い方が好きだったから、チェコスロヴァキア人でもないのに彼らを激しく応援したし、そういう最戻のチームがいる場合には、日本との試合であっても敵方を応援した。その結果、日本が負ければ小気味よく感じたし、そのことに疑問も感じなかった。日本よりも強くてかっこいいのだから、当たり前のことだった。ゆえに、そういう立場をおおっぴらにしても、まわりから別にとやかく言われることもなかった。まわりの友達にも、ソ連が好きだったり、カナダが好きだったりと個別に最戻のチームがいて、それぞれバラバラに試合を見ていたからだ。

こうしたことは、今ではちょっと考えられない。たとえばサッカーのワールド・カップ、日本戦の実況で、別に自分とはなんの縁もないのに、「敵」国の中のユニフォームや戦い方が好きだというだけの理由で、相手方を応援などしようものなら、「お前なに考えてるんだ」ということになるだろう。場合によっては袋叩きになってしまふおかしくない。しかしそういう圧力を、少なくとも札幌五輪の時に小学生だった私はまったく感じていなかった。

その結果、どうなったか。先に書いたとおり、日本を応援する以前に、日本と世界とのあいだには歴然とした実力の差があること、そして、日本が世界に勝つためには、今とはまったく違う工夫が必要であること、さらにはこの差は、日本人が一致団結して声援したり、一選手の根性でどうにかなるようなことでは最初からないと

うのを、小学生なりに理解した。同時にそれは、克服することがひどくむずかしいという点で、子供達に本来の意味での「夢」を抱かせることになったとも言える。最初に、果たして自分は五輪を通じて夢を与えられたかという回顧に「微妙だ」と答えたのは、そういうことだ。そしてこの微妙な「夢」は、いま生業としてみずから関わる領域で、美術をどういうものと考え、どうやって論じていくかという基底にも、まちがいなく繋がっている。

けれども、いま新たな東京五輪を目前にして語られる「夢」は、これはまったく性質を異にしている。そこで掲げられる「強い日本」という理想は、なんら現実に根ざしていない。かつて私が札幌五輪を通じて抱くことになった未来の夢は、「世界には日本よりもはるかに強靭で魅力的な可能性がある」という実情に根ざしていた。ところが、いま語られる「夢」は、これとはほとんど真逆を向いている。少なくとも私は、これから日本を生きる子どもたちに、そんな虚言など植えつけてほしくない。率直に言って、嘘にほからないからだ。五輪招致のための方便とされた福島原発事故は制御下にあるという「悪・夢」は、その最たるものだろう。

さわらぎ・のい

美術批評家。1962年生まれ。同志社大学文学部を卒業後、東京を拠点に批評活動を始める。最初の評論集『シミュレーションズム』(1991年)で90年代の文化動向を導くものとして広く論議を呼び、主著『日本・現代・美術』では日本の美術史・美術批評を根本から問い直した。他に1970年・大阪万博の批評的再発掘を手がけた『戦争と万博』など著書多数。最新刊に『後美術論』(第25回吉田秀和賞受賞)。多摩美術大学美術学部教授。

2020年の「街頭テレビ」を想像する

飯田 豊

1. スポーツとメディア

スポーツとはまったく無縁の生活を送っている。テレビでスポーツ観戦をすることも滅多にない。

ところが、メディアを専門に研究していると、どうしてもスポーツとの関わりを避けて通ることができない。たとえば、駅前広場や特設会場などでスポーツ中継を観戦するパブリック・ビューイング。一度も参加したことないけれど、新しい放送文化という意味で、そのあり方には強く興味を抱いている。

また、新聞社や放送局はスポーツ・イベントを主催し、みずから報道や中継をおこなう。こうした事業活動は大正期以降、日本特有のかたちで展開され、紙面や電波を通じた言論・表現活動とならんで、マスメディアという営みが近代社会に定着していくうえで大きな役割を果たしてきた。

いわゆる「夏の甲子園」(=全国高等学校野球選手権大会)の前身にあたる「全国中等学校優勝野球大会」が、大阪の豊中球場で初めて開かれたのは1915年。国民の身体を西欧的基準に規格化することを目指し、簡易保険事業の一環として「ラジオ体操」が始まるのは1928年のことである。戦前、ラジオによる野球中継の全盛期は1931年から33年までの3年間で、早慶戦を山場とする六大学野球が実況放送の中心だった。ラジオ雑誌ではこのころ、次のように述べられている。

野球熱が一般民衆間に普及したる最大要因は実はラヂオによる中継放送であると思ふ。ラヂオは野球のために其大衆的実用価値を認められ、野球はまたラヂオによりて急加速度を以て民衆化せられたのである。即ちラヂオと野球とは今や全く不可分の相互関係によつて連結せられて居るのである。⁽¹⁾

正力松太郎が読売新聞社の事業戦略の一環として、ペーブ・ルースやルー・ゲーリックらを擁する大リーグ選

手チームを招聘したのを機に、大日本東京野球俱楽部(東京巨人軍)が設立されるのは1934年、プロ野球のペナントレースが始まるのは1936年のことである。

そして戦後、正力による日本テレビ放送網の設立とともに、日本社会にプロ野球中継が根付いていった。この当時、早稲田大学の学生だった小林信彦が言うように、「テレビ放送の初期というと、必ず街頭テレビの話題が出てくるが、あれはプロレスと野球に興味がない人間にとっては関係がない」⁽²⁾。

1974年に『テレビジョン－技術と文化形式 (Television: Technology and Cultural Form)』という本を著した文芸批評家のレイモンド・ウィリアムズは、放送技術の形式が整備されていく過程において、本来これに先立つべき内容についてはほとんど定義されなかったことに着目している。

内容の問題が提起されると、おおむね付隨的に解決された。これらの新しい技術手段によって送信されたのは、国家的な盛儀、大衆的なスポーツ・イベント、舞台演劇などであった。⁽³⁾

この指摘を裏付けるかのように、近年、オリンピックやサッカー・ワールドカップ(以下、W杯)などのスポーツ・イベントがパブリック・ビューイングで受容されるばかりか、舞台演劇などを映画館やライブハウスのスクリーンで鑑賞する「ライブ・ビューイング」も、ここ数年で市場規模が急速に拡大している。

こうしてマス・コミュニケーションの歴史をたどっていくと、近代スポーツはつねに、メディアによって支えられているという以上に、互いにその重要な一部を構成していることが分かる。もちろんオリンピックも例外ではない。

2. ナショナリズムとインターナショナリズム

吉見俊哉によれば、1932年に開催されたロサンゼルス大会以降、オリンピック報道は、国際的なスポーツ競技の結果を単純に事実として伝えるだけでなく、それを国家間の象徴的争いと見なす政治的な暗喩が多用されていく。そして、オリンピックをめぐる語りが政治性を帯びていく背景には、そうした語りを伝えるメディア自体が、より視覚的かつ同時的なものに変容してきたという前提条件があった⁽⁴⁾。

1936年のベルリン大会では、アドルフ・ヒトラーの号令のもと、レニ・リーフェンシュタールによって記録映画『民族の祭典』『美の祭典』が制作され、スタジアムに参集した十数万人の観衆をはるかに超える人びとの意識を動員する、メディアに媒介された祝祭の可能性を予感させた。

かつて舞踏家だったリーフェンシュタールにとって、オリンピックを撮るということは、まさに「スポーツ劇」を演出することだった。それは「単純にナチ的であるとは形容しがたい特質が備わっていたがゆえに、ほかに例がないほど、ナチズムの肯定的なイメージを国際的に普及させること」⁽⁵⁾ ができた。

ゲオルグ・モッセによれば、ドイツ体操運動（トゥルネン）をはじめとして、19世紀以前からドイツに存在した諸々の大衆運動を通じて、国家的な儀礼の中に運動する身体が動員され、「大衆の国民化」が進行していった⁽⁶⁾。伊藤守が指摘するように、こうした規律訓練的な身体文化の伝統と、競技スポーツの身体性が折り重なった地点に出現する「美」に、リーフェンシュタールはこだわり続けた⁽⁷⁾。

ドイツから亡命したふたりの学者、テオドール・アドルノとマックス・ホルクハイマーは大戦中、「今日では外界が映画の中で識った世界のストレートな延長であるかのように錯覚させることは、簡単にできるようにな」り、「実世界はもはやトーキーと区別できなくなりつつある」という見方を示している⁽⁸⁾。

ちなみに、宣伝相のヨーゼフ・ゲッベルスは、ベルリン大会でテレビによる実況中継放送を構想し、実験的で不完全なものであったが、それを実現させている。ダ

フ・ハート・デイヴィスによれば、「テレビを別にすれば、オリンピックのために開発された技術装置にはほとんど問題がなかった」という⁽⁹⁾。

1940年に開催が予定されていた東京大会は、日本が東洋の盟主であるという帝国主義的な意識と結びついて構想され、「国威発揚」の格好の機会と見なされていた。当然、テレビの実況中継放送の実現も不可欠だった。その経緯については、拙著『テレビが見世物だったころ』で詳しく検証している⁽¹⁰⁾。

こうしたテクノ・ナショナリズムも含めて、目に見えやすい国家間の対立だけが、オリンピックをめぐる政治ではない。近代オリンピックはその起源から、人種、ジェンダー、ナショナリティなどの構築に関わる、複数の「政治的なるもの」を多層的に内包していた⁽¹¹⁾。イエリネクの『スポーツ劇』の中では、近代スポーツの背後に潜む「政治的なるもの」たちが、複雑にせめぎあっている。

ロサンゼルス大会、ベルリン大会、幻の東京大会が、日本における国民意識の形成といかに結びついたかについては、浜田幸絵『日本におけるメディア・オリンピックの誕生』という労作が出版されたばかりであり⁽¹²⁾、2020年の東京オリンピックが触媒となって、今後も考证や議論が深まっていくだろう。

3. 言説と情動

ダニエル・ダヤーンとエリュ・カツは1992年、『メディア・イベント—歴史をつくるメディア・セレモニー (Media Events: The Live Broadcasting of History)』という本を著した。メディア・イベントとは、生放送と局外中継の大規模な組み合わせによって、日常の放送の流れが中断され、視聴者のあいだに特別な連帯の感情をもたらす「マス・コミュニケーションの特別な祭日」とされる⁽¹³⁾。この意味において、オリンピックやW杯などのテレビ中継は、アポロ11号の月面着陸、ダイアナとチャールズのロイヤル・ウェディングなどと匹敵する、典型的なメディア・イベントと捉えられる。

ふたりの研究が、日常の時間の流れから切断された次元に成立する、全国あるいは全世界の視線が集まるような国家的イベントに焦点を絞っていたのに対して、日本ではど

ちらかといえば、冒頭で述べたとおり、新聞社や放送局の事業活動など、もっと規模の小さな、日常との境界が曖昧なイベントにこそ、強い関心が向けられてきた。

いずれにしても、メディアに媒介されたイベントは、人びとに強烈な共有体験をもたらし、「われわれ」としての集合的記憶を強化するとともに、他者との境界を確認させる同化作用がある。新聞社や放送局が主導するスポーツ・イベントはしばしば、読者や視聴者に働きかけて大衆の国民化を実現する手法、あるいはナショナリズムを高揚する手段として採用されたと言われる。

もっとも、ナショナリズムとインターナショナリズムのあいだを揺れ動くスポーツ言説とは異なる角度から、われわれの受容経験を説明しようとする試みもある。たとえば、英語圏の文化研究においては2000年代以降、言語や言説などの意味作用と区別される、「情動(affect/affection)」という概念に注目が集まっている。大山真司はサッカー観戦にそくして、これを次のように説明する。

ストライカーが素晴らしいゴールを決めた瞬間、すべての観客は、情動のレベルで必ず強く反応します。「鳥肌が立ち」「思わず」「席から腰が浮く」状態がそうかもしれません。しかしその反応は、一瞬にして感情のレベルでは歓喜と落胆に分かれます。情動は意識以前、あるいは個人化・社会化する以前の、表象もラベルも貼られなければ構造化もされない身体の状態であり、一方、歓喜や落胆は感情するためにすでに個人的、社会的領域に属します。⁽¹⁴⁾

伊藤守によれば、「情報が伝わる」という現象は、「認知」や「認識」といった意識化された活動に関するものだけでなく、「情熱」や「意欲」、「感情」や「情動」といった、無意識の、意識化されないけれども何ごとか身体に作用するものもある⁽¹⁵⁾。三輪真弘も「オリンピックに向かう社会」の中で示唆しているように、言説と情動は互いに異なる次元で互いに干渉し合い、われわれの経験の質を規定している。

4. 同化と異化

日本にパブリック・ビューイングが定着したのは2002年の日韓共催W杯にまで遡るが、こうした集合的沸騰に対して、批判的な言説も存在した。香山リカが当時、路上などで無邪気に国旗を振る日本の若者たちを「ぷちナショナリズム症候群」と評したことは、特に大きく話題になった⁽¹⁶⁾。しかしながら、こうした批判の妥当性は、実証的には明らかにされてこなかったといえよう。

リビングにおける家族同士よりも密着して、試合の動向に一喜一憂し、感動を分かち合う。家庭内視聴では決して味わえないパブリック・ビューイングの一体感は、しばしば半世紀以上前の「街頭テレビ」を取りまく熱狂に喚えられる。

もっとも現在では、テレビ中継が会場の巨大スクリーンで視聴されるのみならず、手のひらのスマートフォンでも同時に情報が収集され、ソーシャルメディアなどを通じて声援や野次が拡散していく。かつての新聞やテレビは、大衆の感情を動員する手段になり得たかもしれないが、われわれの生活がデジタルメディアによって多層的に媒介されている現実の中で、それは決して容易なことではない。同じ場所で祝祭的な経験を共有しているながら、われわれの意識はこうした局在性をやすやすと超えてしまう。

2006年のドイツW杯においても、ドイツ国内では大規模なパブリック・ビューイングが開かれた。試合を観戦するためのスクリーンが仮設されているだけでなく、ステージ上では音楽フェスティバルが催され、露店が立ち並ぶ路上では、ダンスや小競り合いが繰り広げられたという。参加者が熱狂的なサッカーファンだったとは限らない。さほど試合内容に関心を向けることなく、流行のイベントを楽しむために会場を訪れた人びとも数多く存在していた⁽¹⁷⁾。

このような傾向は、日本で90年代後半以降、夏の風物詩として定着した野外ロック・フェスティバル（夏フェス）と共にしている。通常のコンサートやライブとは異なり、フェスの来場者は経験を積むほど、必ずしもステージ上の音楽には執着しなくなり、現在では幅広い世

代の人びとが、思い思いに会場の雰囲気を楽しむようになっている。

特定の音楽趣味を共有した集団としてフェスの観衆を捉えることが不可能であるように、パブリック・ビューリングの参加者も、それが特定の指向性を持った群集——熱狂的なサッカーファンもしくは感情的な愛国主義者——であると見なすことはできない。

テレビだけでなく、インターネットに媒介されたスポーツ中継も、今後ますます増えていくだろう。そしてその受容体験は、ネット上で日々、日常的に実践されている擬似的な集団視聴（いわゆる弾幕文化）と切り離して考えることはできない。ウェブ社会におけるメディア・イベント概念の変容については、今年中に論文集を出版したいと考えている。

今から4年後、僕は相変わらず、スポーツとは無縁の生活を送っているに違いない。それでも、東京オリンピックは一生に一度のことだから……と自分に言い聞かせ、パブリック・ビューリングに初めて参加しているかもしれない。そうだとすれば、さほど競技の内容に関心を向けることなく、スマートフォンを片手に会場の雰囲気を味わうことだろう。それでも群集の中で浮かない程度には、集合的沸騰に同化してみせるかもしれない。

オリンピックに向かう日本社会の中では、イエリネクが警告するように、スポーツをめぐる狂騒や幻惑に同化し、その背後に潜む暴力に対する不感症に陥ってしまうことには、細心の注意を払わなければならない。それでもなお、スクリーンに媒介された群集の雑種性や複数性こそを直視し、そこから生まれ得るかもしれない異化効果に、一縷の望みを託してみたい。

注

- (1) 『ラヂオの日本』1930年7月号、1頁。
- (2) 小林信彦『テレビの黄金時代』文春文庫、2005年、22頁。
- (3) レイモンド・ウィリアムズ『テレビと社会』デイヴィッド・クローリー／ポール・ヘイヤー編『歴史のなかのコミュニケーション——メディア革命の社会文化史』林進／大久保公雄訳、新曜社、1995年（原著=1974年）、286頁。
- (4) 吉見俊哉「幻の東京オリンピックをめぐって」津金澤聰廣／有山輝雄編『戦時期日本のメディア・イベント』世界思想社、1998年。
- (5) ライナー・ローター『レーニ・リーフェンシュタール——美の誘惑者』瀬川裕司訳、青土社、2009年（原著=2000年）、141頁。
- (6) ジョージ・L・モッセ『大衆の国民化——ナチズムに至る政治シンボルと大衆文化』佐藤卓己／佐藤八寿子訳、柏書房、1996年（原著=1975年）。
- (7) 伊藤守「規律化した身体の誘惑——ベルリン・オリンピックと『オリンピア』』清水論編『オリンピック・スタディーズ——複数の経験・複数の政治』せりか書房、2004年。
- (8) ホルクハイマー／アドルノ『啓蒙の弁証法——哲学的断想』徳永恂訳、岩波文庫、2007年（原著=1947年）、262頁。
- (9) ダフ・ハート・ディヴィス『ヒトラーへの聖火——ベルリン・オリンピック』岸本完司訳、東京書籍、1988年、172頁。
- (10) 飯田豊『テレビが見世物だったころ——初期テレビジョンの考古学』青弓社、2016年。
- (11) 清水編、前掲書。
- (12) 浜田幸絵『日本におけるベルリン・オリンピックの誕生——ロサンゼルス・ベルリン・東京』ミネルヴァ書房、2016年。
- (13) ダニエル・ダヤー／エリユ・カツ『メディア・イベント——歴史をつくるメディア・セレモニー』浅見克彦訳、青弓社、1996年（原著=1992年）。
- (14) 大山真司「ニュー・カルチュラル・スタディーズ02——情動的転回？」『5——Designing Media Ecology』2号、2014年、79頁。
- (15) 伊藤守『情動の権力——メディアと共振する身体』せりか書房、2013年。
- (16) 香山リカ（『ぶちナショナリズム症候群——若者たちのニッポン主義』中公新書ラクレ、2002年）。
- (17) 飯田豊／立石祥子『複合メディア環境における「メディア・イベント」概念の射程——〈仮設文化〉の人類学に向けて』『立命館産業社会論集』51巻1号、2015年。

いいだ・ゆたか

1979年広島県生まれ。専門はメディア論、文化社会学。著書に『テレビが見世物だったころ——初期テレビジョンの考古学』（2016年）、編著に『メディア技術史——デジタル社会の系譜と行方』（2013年）、共著に『ヤンキ一人類学』（2014年）など。現在、立命館大学産業社会学部准教授。

スポーツは野蛮である

片山杜秀

私は断じて思うのだが、スポーツは野蛮である。

春の早朝、学校のグラウンドに居た。小学校2年生のとき。サッカーチームの練習だ。授業前の午前7時台に集まらねばならない。小学校といつても家の近所ではない。東京の都心の私立学校である。自宅から片道45分はかかった。午前6時すぎに家を出る。まだ満7歳だというのに。重いランドセルを背負い、電車に揺られ、最後は急勾配の坂の上を目指して懸命に駆け上がる。それでようやく学校だ。教室でサッカーチームに着替え、運動場に整列。朝のグラウンドには、その頃、日が射さなくなってきたのではなかったか。すぐ近くに建築中の高層ホテルの背が伸びてきて、次第に朝日をさえぎりはじめた。そのせいで朝の寒さがいちだんと身に染みたようと思う。

だったら行かなければいいではないか。サッカーチームということはクラブ活動だろう。入りたい者だけが入って、練習したい者だけが早朝に行くのだろう。すると私はサッカーがしたかったのか。サッカーチームの早朝練習に参加したかったのか。そうではなかった。私にとって、運動は幼稚園の頃から走ることを除いては苦手だったし、でんぐりがえしにも鉄棒にも苦労していた。楽器の練習でも、指回りがあまりに悪く、教師を呆れさせていた。運動部に入りたいなどとは断じて思わなかった。ところが入った。なぜか。事実上、強制入部だったからである。

私の通っていた私立学校ではサッカーが校技として位置付けられていた。制服は、ヨーロッパのサッカーファンで有名な某国の昔の軍服を模しており、校内の催事として毎学期、クラス対抗のサッカー大会が催されていた。運動会と別にサッカー大会がある。運動会は秋だけだが、サッカー大会は年に3度もある。その日は一日中、サッカーをしている。体育の時間でも年中年中、サッカーをしている。大会に勝つために練習をしなければならない。その練習時間に体育の授業があてられていた。

そのほかにサッカーチームの活動もあった。小学校1・2

年生時のクラス担任だった老教師は学校愛に充ち満ちていた。校技がサッカーであることを他の教師たちよりも一段高いレベルで誇りにしていた。サッカーが規律と道徳を生む。子供に秩序をもたらす。団体競技は魂の鍛錬場である。担任教師の信念だった。

「サッカーチーム強制入部」はそんなクラス担任の独自方針。同じ学年でも他のクラスは違っていたと思う。緩かったはずである。だが私のクラスでは、校技であるサッカーを心の底から愛せない者は学校の門をくぐってはならず、教室の椅子に座る資格もなく、そういうサッカー愛の生徒自らによる表現の最善の手段はサッカーチームへの入部と早朝練習の参加と、相場が決められていた。

小学校2年生の一学期の始業式の日。ホーム・ルームの時間で担任教師から渡されたのは、学費の振込み票、給食費の降り込み票、それとサッカーチーム費の請求書だった。さすがに心も身体も幼すぎる小学校1年生はまだサッカーチームに入部したくとも確かに禁止であった。2年生からなのである。2年生から入れる。いや、入らねばならない。否も応もない。サッカーチームに入らず早朝練習に参加しない者は校門をくぐってはならない。「非生徒」「クラス構成員外」のレッテルを貼られる。私はそのように認識していたし、クラス・メート全員がそのように考えていたし、入部の手続きをしたはずである。私でさえ入ったのだからそうだったのである。「非国民」のそしりからは免れたい。人はしばしばそう思うものだ。子供はいちだんとそうだ。敏感だ。私はきちんと空気を読み、体操着とは別のデザインの、学校指定によるサッカーチームまでわざわざ購入して、週に何度かの早朝練習に参加するようになった。

まだ何回目かということがだったろう。その日の早朝練習の課題はヘディングであった。ボールをヘッドで受ける。額の上のあたりで跳ね返す。サッカーの基本的な技のひとつである。私もサッカーの真似事を幼い頃からすでに何度もしていたし、体育の授業でサッカーをやりはじめてもいた。テレビ等でサッカーの試合を観戦

することもあった。幼稚園のときのメキシコ・オリンピックで多少は火の付いた日本におけるサッカー・ブームの様子も少しばかり分かっていた。ヘディングについても知らないことはなかったし、体育の教師や上級生が間近でヘディングを行うのを実見してみた。

しかし、自分でやるとなると話は別である。まだ一度も経験したことはなかった。ところが、その日の朝、いきなりヘディングをやれという。馬鹿な！ サッカー・ボールだぞ。痛いに決まっているではないか。大いにひるんだ。でも練習せねばならないという。しないわけにはいかない。何しろサッカーチーム員なのだ。上級生が顔めがけてボールを投げつけてくる。みんな簡単にこなしている。私の番がきた。ただちにサッカー・ボールが飛んで来た。眼前に。どうする！ からだが固まっている。何もできない。動かない。まずい。少し前に首を傾げて、ボールを受けければいいだけ。でも硬直しているものはしようがない。ぶつかる。ぶつかった。顔面に。強烈に。痛い。気が遠くなる。ボールを投げた上級生がすぐ正面に立っている。その目が点になってゆくのが懸念にかかる。熱いものが溢れてくる。鼻血だ。しかも両鼻からだ。噴出する。どんどん！ グラウンドに血が垂れる。血だまりができる。血だまりに倒れ込む。ノックアウトされたボクシング選手のように。

つまりはサッカー・ボールを思いっきり鼻で受けて血まみれになって気絶したというわけだ。私はその日をもって、サッカーチームを辞めることができた。練習の足を引っ張る不適格者と認定されたのだろう。ヘディングもできない前代未聞の生徒。いちおう傷痍軍人のようなものだから、サッカーチームから退いてもクラスで「村八分」にされることはなかった。「名誉の負傷」、いや、あまりの不成績による「不名誉の負傷」とやはり言うべきなのかもしれないが、「命令」を守って「クラス構成員の義務」を果たし、健気に早朝練習に参加しての大流血事件だから、まずは円満除隊。そういう体裁をとることができた。

そして私はいちはやくサッカーチームから解放され、早朝練習を心配することもなくなった。喜びを満喫した。だが、スポーツの暴力の神は私をまだ許してはいなかつた。

私がサッカーチームの練習で「名誉の負傷」をした翌月か翌々月のこと。昼休みに級友たちと運動場で野球をやっていた。野球といってもビニール・ボールとプラスチックのバットによる簡易なものだ。真似事だ。でもいちおう野球のつもりだった。

その野球はどんな状況下で行われていたか。広々とした草原で呑気にやっていたのか。そうではない。学校の運動場はコンクリート舗装だった。転ぶと極めて痛い。そこでサッカーも野球もしていた。しかも、そう広くはないグラウンドに、1年生から6年生までがひしめいている。何百人もがまちまちに動き回っている。過密も過密。おかげで、私たちが野球をやっていることから類推されるように、道具の使用も球技も禁止されていない。私たちの野球で内野手をやっている友達のすぐ横に、別の野球をしている上級生が背中を向けて立っている。そんな具合だ。狭いグラウンドの中でさまざまな球技の繩張りが幾重にも重複している。そのうえ野球のみならずサッカーをしている者まで居る。今、思えば、猛獣の居るアフリカの平原に裸で捨てられたくらいに、いや、東名自動車道か何かの道の真ん中に丸腰で捨てられて「どうぞ、はねられてください」と言われるくらいに危険である。それでも休み時間はグラウンドで遊ぶのが良い。運動をするのが良い。スポーツへの憧れを育てるのが良い。これはもう一種の信仰であろう。しかも、その信仰の上に日々繰り広げられる、「交通戦争」も真っ青の過密なグラウンドでのドラマから、大きな事故が起きたり、怪我人が出たという話は、不思議と聴いたことがなかった。その日の私の事故までは。

私はそのとき野球でピッチャーをしていた。フライやゴロや送球を捕球するような運動神経を有していないと周囲から認定されていたので、投げる役しか残らなかつたのである。何球目だったろうか。投げようとした。投球フォームらしいかたちをしてみせた。サウスポーなので右足を上げて投げようとした。そこで記憶はとだえた。気が付くと医務室に寝かされていた。

聞くところによると、私が投球すべく片足立ちで腰高に不安定になった一瞬の虚をつくように、サッカー・ボールを追う上級生が横からしゃにむに突撃ってきて私を突き飛ばしたのだという。私はグラウンドを覆うコンク

リートにひどく頭を打ち、またも気絶した。ヘディングに失敗して血染めにしたばかりのグラウンドに、それからわずかの日を経ただけで再び沈んだ。サッカーの次は野球。ぶつかってきたのはサッカーをやる上級生。

私は意識を回復してからしばらく茫然としていた。ただ寝ていた。しばしたって母が迎えにきた。担任の教師が電話で自宅に知らせたものであろう。医務室の看護師は、ぶつけた頭が心配なのですぐ病院に連れてゆくようになると、母にすすめた。いま思えばなぜ救急車を呼んでもれなかったのか不思議な気もする。ともかく、自宅もよりの総合病院に、学校の近所からタクシーを拾って向かった。着いた病院の待合室で私は激しく嘔吐した。そのときの周囲の人たちの戸惑いが忘れられない。私ももう駄目かもしれないと思った。

ようやく診察の順番が来た。医師は糸でつるされたコインを振り子の要領で左右に振ってみせた。そしてコインが幾つに見えるかと尋ねた。私はひとつに見えた。ひとつしかないものがひとつに見える。これでは異常なしではないか。けれど私は頭がまだボンヤリしていたし、ひどく調子が悪かった。野球とかサッカーとか学校とかいう危険な世界から離脱するように、私の心に何者かが絶対的命令を発していた。

「2つに見えます」。何の躊躇もなくそう答えた。医師は即座に私の入院を決定した。それから短いあいだ、私は危険から身を潜めて療養することができた。

その後、当然ながら長い学校生活が続いた。小学校、中学校、高等学校。同じ学園で12年をすごした。サッカー部からは小学校2年生の入部直後に真っ先に退けたとはいっても、校技のサッカーはいつまでも付いてまわる。サッカー大会に体育の時間。サッカーをやる。けっきょく高校までサッカーである。高校生のときの体育の授業では、グラウンド半面を使い、11人対11人ではなく、6人対6人で、ミニ・サッカーと称するものをやり続けた。リーグ戦で学期中ずっとやっている。6人は、フォワードとハーフが2人ずつ、バックとキーパーが1人ずつに編成されていたと思う。私はバックである。後衛である。サッカーをやるのは、特に小学校2年生の頃からもちろん猛烈に嫌いだが、観戦はそれなりに楽しめる人間に育っていた。授業でサッカーとなれば仕

方ない。バックとして真面目に捨て身でゴールを守った。よく血みどろになった。顔面をサッカー・ボールが直撃することはどうしても時折ある。そういうときは鼻血である。眼鏡が鼻の表皮にめり込んで、裂傷を作って血が流れることもあった。

それからこんなことも。 ロング・シュートを阻止しようとした。着地点に先回りする。そのつもりだったのに目測を誤った。振り返ってボールを胴体に当てるはずだったのに、その前に、ボールに先んじて走っているつもりの私の後頭部をボールが直撃した。なぜだ！ ここまで見事に命中せずともよいではないか。けれど、不思議と衝撃は軽かった。カラスに蹴られた程度。なんともなかった。眼鏡を除いては。眼鏡は飛んでいった。走っている私の顔から眼鏡が離れた。口ケット・エンジンでも付いているかのようにビュワーンと飛ぶ、飛ぶ、飛ぶ。走っても追いつかない。眼鏡がゴール・インした。キーパーの目が点になった。超現実的だ！ これこそシユールだ！！ と思ったら転んだ。膝を派手に擦りむいた。眼鏡はゴールの網にひっかかっていた。

体育の毎時間、捨て身の防衛戦が続いた。私は満身創痍である。そのかいあって、と私は信じていたのだが、チームの失点はとても少なかった。相手に1点も与えない試合も幾つもあった。ところがその学期についた体育の点数はとても低かった。100点満点で55点である。しおちゅう負傷しているというのに、これはおかしい。体育の教師に文句を言いにいった。だが、彼はまったく動じない。データに基づく合理的採点を行っているという。キーパーは失点の少なさが評価につながり、他の生徒はシュート数や得点数をポイント化して、基礎点数に上積みして最終成績を出しているという。そう言えば体育の教師は毎回の授業終わりにその種のデータを生徒からの自己申告にしたがってまめまめしくとっていた。

「だからね、君の場合は、キーパーでもないし、シュートもしていないし、もちろん得点もあげていないわけだろ」。「そうですけど」。「だから基礎点数に何の上積みもないわけ。よって不合格にならないギリギリのところでね、55点のままなんだよ」。「でも眼鏡は壊すは、血も出して、顔だって傷だらけだし、眼鏡代だけでもすごいお金になってるんですよ。このディフェンスの仕事

は評価されないんですか」。「専守防衛じゃ、点にならないよ。他の生徒はバックったって、前にあがってシュートすることもあるんだ。みんなそうなんだ。君だけだよ。このクラスで一回もシュートしたという申告にこなかつたのは」。「でもディフェンスなんですから。役割に徹すればシュートしにいくはずないでしょう」。「専守防衛は国際的評価に値しないんだよ。攻撃に加わらないと。分かりますか」。「個別の自衛権だけではだめなんですか」。「駄目ですね。評価されたかったら、眼鏡を壊すだけではなく、シュートしなさい、シュート。男ならシュートだよ。男はシュートするんだ。分かったか。君は55点が正当な評価なんだ。くやしかったら攻撃しなさい」。

以上の会話の一部は、今日の状況をふまえた創作だけれども、大筋はそのままである。とにかく専守防衛が評価されなかったことの悔しさは三十数年経っても忘れられない。私の内に今も怒りがこみ上げてくる。

私は断じて思うのだが、やはりスポーツは野蛮である。スポーツの喜びは相手に血をしたたらせることと神話的底部においてつながっている。サッカーでたくさん血を流して笑い者にもなった少年の私、疑似的な死まで経験させられた少年の私には、そのことが深く刷り込まれた。体育やスポーツは、軍隊や戦争と、それから闘争本能や攻撃本能や破壊の快感や集団的規律の概念とどうしたって結び付く。専守防衛に身を粉にする者を愚かしいと蔑む。許せない。そんな私は断じて思うのだが、サッカーや野球に熱狂する国は特に野蛮である。

| 補遺A |

でも私はサッカーも野球も観戦するのはけっこ好きだし、オリンピックを毛嫌いしているわけでもない。それはやはり人間の本能を刺激する。私のトラウマは、私を、スポーツすることからはある程度、遠ざけてはくれるが、闘争本能や攻撃本能まで消滅させることはできない。だから私は、スポーツを呪いながら、なおそれに喜べる面を普通の多くの人と同じく相変わらず平凡に有し続けている。

とにかくスポーツは、破壊や戦争の衝動を司る本隊の前を行く、偽装された前衛である。それは平和や健康や

美や倫理や道徳や規律正しさの仮面を被ってはいるけれど、その実体は人間の攻撃的な本能に最も忠実なしもべである。前衛も本体も本能に結び付いているとすれば、人間のいる限りそれらを壊滅させることはできない。ならば、以下に如何に入れて安全に飼っておくかということになる。いずれにせよ、それらはなるべくおとなしくさせておくにこしたことはないのであって、本隊は悪しきものだが前衛は別ということはありえない。野蛮なものは魅力あるものだが、それを無批判的に肯定することはできない。

| 補遺B |

昭和初期のことである。右翼思想家、大川周明がクーデターの計画を立てた。実行部隊にそれなりの人数がいる。でも残念ながら事前に計画的に準備できない。そこで当日にいきなり実行部隊を作りだしてしまう秘策を思い付いた。煽動者たちに失業者を集めさせる。日比谷公園に誘導する。そこに臨時の拳闘場を作り、野外で派手なボクシングの試合を、流血を伴ってみせる。もちろん無料である。失業者を集めるのにも「ボクシングのいい試合がただで見られるから」という釣り餌を使い、本当にそれを見せるというプランである。その催事は合法的に準備されなくてはならない。とにかく大川周明によれば、ボクシングはスポーツといっても結局は殴り合いだから、内に不満を抱えた失業者たちがそれを野外で見物すれば、興奮をおさえられなくなり、暴力的衝動が最大限引き出されるに違いない。そこは煽動者たちのさじ加減でどうにでもなる。あとは簡単だ。日比谷公園の周囲には政府官庁と大財閥のオフィスが集まっている。ボクシングを見物する失業者の群れは、大川周明のイメージでは、たちまちバスティユ監獄を襲撃した革命的民衆に変化する。彼らが日比谷と霞ヶ関と大手町を打ち壊す。スポーツによってこそ革命的内戦が開始されるのである。実行には移されなかったけれど。

| 補遺C |

チェコのアニメ作家、ヤン・シュヴァンクマイエルの

短篇アニメーション映画「男のゲーム」はスポーツと暴力のつながりを、きわめて本源的かつ、あまりにシンプルに表現している。作品は記録フィルムと粘土アニメとのコラージュである。記録フィルムはサッカーの国際試合での超満員の観客席を撮ったもの。熱狂、熱狂、また熱狂。昂ぶった群衆の姿がこれでもかと映し出す。一方、アニメの方では、粘土の選手たちがサッカーの試合を行うのだが、両チーム合わせて22人の選手たちは、みな同じ顔をしている。つまり集団主義によって画一化され、個性がない。しかもボールの蹴り合いは途中から殺し合いに変ずる。そして最後には22人全員が粘土による身体造型を徹底的に破壊され尽くして死に絶え、その情景を前にした観客の熱狂はとどまるところを知らないのである。

| 補遺D |

中村真一郎に「死者たちのサッカー」という短編がある。1992年に『文學界』に発表された。一種の怪談小説。大学の守衛が夜中にグラウンドに見回りに行く。そこに幽霊が出る。大学病院で死んでいった患者たち。彼らはサッカーをする幽霊だ。守衛は幽霊たちに全身を粘土のように揉まれる。するとサッカー・ボールに変身してしまう。さんざんに蹴られる。翌朝、グラウンドの片隅で発見される。姿は人間に戻っている。でも満足に口をきけない。自分をサッカー・ボールのままと思い込んでいる。心をとざす。入院する。主筋はそれだけ。何のオチもない。しかし脇筋がある。けっこう長い。作家本人の重度の鬱病体験が綴られる。その思い出話だ。入院する。主治医に運動を勧められる。ピンポンをやってみる。長距離を歩く。世田谷から銀座まで歩く。確かに効く。回復が早まる。無心になれるのがよいようだ。手荒いスポーツの代表、サッカー。そのボールにされて丸められ、蹴りに蹴られて人間性を木っ端微塵にされる守衛。蹴る方も、大学病院に入れられるくらいの重病・難病に苦しみ、もしかすると誤診とかもあって、ストレス一杯に死んでいった人々。サッカーの暴力でストレスを解消する死者たち。その暴力に晒され、無気力に陥る生者。一方、お手柔らかなスポーツの代表、ピンポンと徒

歩によって、それでゆっくりじっくり癒される作家。主筋と脇筋の対比が面白い。向きの正反対な筋書きが無造作に並行して放り出されている。そういう趣向である。

もちろん守衛がサッカー・ボールに変身して心をとざして丸まってしまうのは、内向の衝動の象徴的表現ということもあるだろう。カ夫力の『変身』を思い出す。中村の小説ではサラリーマンの守衛がボールに内向して丸まり、それがしかも作家の鬱病の記と重なる。守衛も鬱病なのだろう。激しい社会の暴力にさらされ続け、ついにアルマジロみたいに硬直したのか。そう思わせる。人が苛まれ変身し動かなくなる。これはもうカ夫力の『変身』である。毎日疲れ果てて家族を養い続けるセールスマンが虫に変身し、動けなくなり、邪魔者扱いされ、暴力を振るわれ、死に至る。「死者たちのサッカー」は『変身』と類似性が認められるようにも思われる。

虫やサッカー・ボールにならないためにどうするか。中村真一郎の『頬山陽とその時代』は、若き山陽が広島から江戸へと歩くことで鬱病を治したと特筆大書している。サッカーで血を流すのも面白いかもしれないが、ピンポンと徒歩くらいがやはりちょうどいいかもしれない。みなさん、もしもスポーツが大嫌いでも、適度な運動を忘れずに、心身の健康に留意いたしましょう。

(完)

かたやま・もりひで

1963年生まれ。音楽評論家、思想史研究者。専攻は政治学。2006年京都大学人文科学研究所より「戦前日本の作曲界の研究」で人文科学研究協会賞を授与される。2008年『音盤考現学』『音盤博物誌』で吉田秀和賞およびサントリー学芸賞受賞。2012年『未完のファシズム——「持たざる国」日本の運命』で司馬遼太郎賞受賞。慶應義塾大学法學部教授。